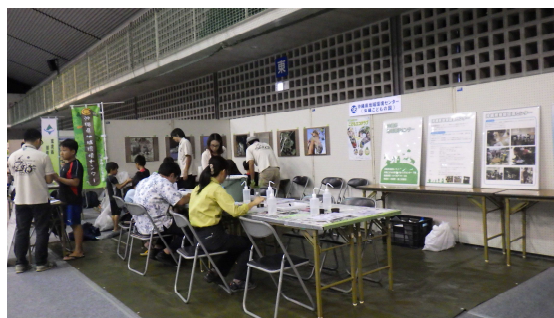


## 5. 環境と経済が調和する社会づくりにおける現状と課題

### 5-1 理念の普及・推進体制の構築

#### 現況

- 近年の地球温暖化問題を受け、環境保全と経済成長を両立させるという国家的・国際的ビジョンであるグリーン成長という概念が国際的にも取り入れられ、地球温暖化等の環境問題を解決しながら、同時に持続可能な経済成長を目指す取組が推進されています。
- 我が国においても、地球における有限な環境の中で環境負荷を最小限にとどめ、資源の循環を図ることが求められており、環境と経済、社会の統合的な向上を目指すための取組が着実に進められています。
- 本県の豊かな自然環境の保全と持続的な活用、経済の活性化との調和を図るためにも、前提として社会への意識浸透や理念の普及・拡大が必要となります。
- 県では、環境と経済との関わり合いについて県民への意識浸透を推進するため、環境フェア等による啓発を行っています。また、環境問題に関する情報・資料等を整備した「沖縄県地域環境センター」を設置し、環境に関する図書等の閲覧や環境情報の提供など地域における環境保全活動を支援し、理念の普及を推進しています。
- 環境に配慮している商品に対して購買意欲がある消費者のことをグリーンコンシューマーといいます。商品の産出過程にはじまり、廃棄される際の処理までを含めたライフ・サイクルにおける環境負荷の低減やその効果について、事業者だけでなく消費者自らも広い視点で考えることが重要です。ライフ・サイクル・アセスメントという重要性を認識したグリーンコンシューマーが増加することにより、環境配慮型商品の市場をますます拡大させ、環境と経済双方の発展に寄与することができます。
- 環境配慮型商品・サービスに関する情報が適切に消費者に提供されると同時に適切な環境教育等が行われることにより、環境配慮型商品・サービスが経済的に高く評価され、経済・社会の隅々まで普及することが必要です。
- また、行政自らが率先して環境配慮型商品等の積極的な調達に努めることも大切です。県や各市町村では、グリーン購入基本方針等を策定し、環境配慮型商品の購入を推進しています。また、環境配慮型商品の購入目的や意義などについて社会への普及啓発を図るとともに、グリーン税制等の対象となる低公害車(電気自動車、ハイブリッド自動車等)の導入を促進しています。



環境フェア

- 今後、環境と経済の調和の重要性やその理念の普及をより推進していくためにも、行政・企業・大学等の「産・官・学」が一体となった推進体制の構築が望まれます。

## これまでの取組と今後の課題

### 取組実績の例

- ・ 環境月間における環境保全に係る講演会等の普及啓発
- ・ 地域や学校現場での出前講座等による環境活動の支援
- ・ 沖縄県環境保全率先実行計画の推進
- ・ 上記計画に基づいた各種省エネ活動の実施
- ・ 沖縄県グリーン購入基本方針に基づくグリーン購入の推進

### 課題

- 理念の普及・拡大
- 県内企業の社会的責任活動(CSR)の普及や制度構築に向けた取組
- 環境保全のための費用負担意識の普及や制度構築に向けた取組

## ■課題解決に向けた目標設定及び施策は第3章に記載

### 第3章 3-5-1 理念の普及・推進体制の構築(P176に記載)

#### ①理念の普及・推進体制の構築推進

## 5-2 環境に配慮した事業者の育成・拡大

### 現況

- 経済のグローバル化に伴う事業者の活動規模や領域の拡大により、事業活動が環境に与える負荷も地球規模で拡大していますが、地球全体の環境負荷の許容量には限度があるため、私たちの生活が環境負荷の増大に繋がらないよう、事業者は環境に配慮した活動に努める必要があります。
- こうしたなか、「企業は経済面だけでなく、社会や環境の面などにも責任を持つべきである」というCSR(企業の社会的責任)の考え方にに基づき、環境に配慮した事業活動を行っていることを社会的に評価する動きが急速に高まりつつあります。
- 組織や事業者が運営や経営を行うにあたり、自主的に環境に関する方針や目標等を設定し、これらの達成に向けた管理を行う手法として、環境マネジメントシステムとしてISOやエコアクション21があげられます(エコアクション21については資料編参照)。
- 本県の恵み豊かな環境を保全していくためにも、各産業界において環境への配慮に関する認識をもち、環境監視や評価等を行うことができる事業者がむらなく増えていくことが重要です。



エコアクション21 講習会

### これまでの取組と今後の課題

#### 取組実績の例

- ・環境マネジメントシステムに関する講習会の開催による取得促進
- ・沖縄県地域環境センターにおける環境マネジメントシステムに関する相談コーナーの設置

#### 課題

- 環境マネジメントシステムの普及・拡大
- 県内企業の社会的責任活動(CSR)の普及
- 環境保全のための費用負担意識の普及

- 課題解決に向けた目標設定及び施策は第3章に記載  
第3章 3-5-2 環境に配慮した事業者の育成・拡大(P177に記載)
- ①環境マネジメントシステムの普及拡大
  - ②CSR(企業の社会的責任活動)の普及
  - ③環境保全のための費用負担意識の普及

## 5-3 環境に配慮した産業の創出・育成

### 現況

#### 環境産業

- 国内外における近年の政策の方向性としては、特に環境分野の技術革新による経済発展を目指す考えであるグリーン・イノベーションを進め、環境保全に係る技術及び製品の開発・普及を進める取組や、環境産業の育成を図る取組が推進されています。
- 本県においても、豊かな自然環境の保全及び経済発展・雇用の創出を図るため『沖縄版グリーン・ニューディール／ちゅら島おきなわの環境による島おこし』を平成23年(2011年)に策定し、自然保護及び再生を図るとともに優れた環境技術の導入の推進を図るなど、環境保全と経済発展の両立の観点から各種施策の方向性や方針について示しています(p108参照)。
- 本県においても、起業者向けに環境産業に関わる県内外の先進事例や取組状況に関する協議会やシンポジウムの開催が行われ、環境産業の創出や事業者の育成につながる啓発・普及活動が進められています。
- 本県では、環境に配慮した新しい価値観に基づく知的付加価値の高い新たな産業の創出を図っています。本県では、21世紀の成長産業として世界的に期待される再生可能エネルギー等の環境関連産業を、沖縄の基幹産業の一つとして振興することとしています。再生可能な生物由来のバイオマスや汚泥、燃え殻など循環資源の利活用を産官学連携のもとで積極的に推進しています。
- 宮古島市は、「小規模市町村型環境モデル都市」として認定(平成21年(2009年))されており、地元資源のさとうきびを最大限に活用することで自給自足のエネルギー供給を行うとともに、太陽熱を生かした空調・給湯システムを導入した環境共生型住宅の普及・啓発など、多様な環境産業の創出に向けた取組の推進に努めています。
- 近年における廃棄物問題を受け、県内企業では木質廃棄物による燃料ペレットの産出や、レア・メタル等の抽出及び有償化等、環境産業への転換が図られていますが、さらなる発展のためには技術の向上、事業者の育成等が必要です。
- 本県では、野生の植物を薬草として利用してきた歴史があり、多種多様な植物が民間薬として使われてきました。現在、産業利用されている沖縄の薬用植物としては、ウコン類、クミスクチン、グアバ、ボタンボウフウ(長命草)等があり、これらの栽培振興のため、県内の拠点産地が認定され、お茶や健康食品として加工販売されています。
- 県工業技術センターでは、本県の自生する植物の薬理情報がデータベース化されており、関連企業の商品開発等に活用されています。
- 沖縄に生息する海洋生物や菌類などが生成する有機化合物の中には、将来医薬品等として開発される可能性のある物質が多いことが期待されています。



## 再生可能エネルギーの導入に関する方向性

### 太陽光発電

- 太陽光を利用して発電
- 住宅用太陽光発電設備については、国・県・市町村の助成等により近年普及しつつある
- 天候に左右される発電量等が今後の課題

### 風力発電

- 風力を利用して発電
- RPS法に基づく設置基数は22件
- 天候に左右される発電量等が今後の課題
- 風が吹けば昼夜を問わず発電できるメリットにより太陽光と比べ多くの発電が見込める

### バイオディーゼル

- 植物の実や使用済み食用油から製造
- 製造検討もしくは実際に導入している事業所もあり、今後普及する可能性がある
- 国の「環境対応車普及戦略」におけるB20(バイオディーゼル20%混合配合)対応車の普及推進により今後の需要増加が想定される

### 木質バイオ燃料

- 建設工事等により発生する木材等を木質ペレットに加工し、燃料として利用
- 火力発電所における3%混焼(重量比)で木質ペレットを2万トン/年使用→CO<sub>2</sub>を3万トン/年削減
- 今後、混焼率の向上や導入施設の拡大に取り組む

### 消化ガスの有効利用

- 下水汚泥の消化ガスを利用した発電
- 気温が高い本県では嫌気性消化を行う際の加温が不要又は少ない
- 太陽光発電等と比べ、安定的な電力が得られることから、今後、地球温暖化対策として有望となる可能性が高い

### 基盤サービス

- 米糞塩の循環
- サンゴ礁の生態系の仕組み

### 次世代送電網 (スマート・マイクログリッド) の実証

- 離島における独立系統への太陽光発電設備の大量導入した際の実系統へ与える影響の把握及び系統安定化対策の実証実験の実施(既存の風力及び火力発電、ガスタービンに加え、太陽光発電と電力貯蔵装置の新たな設置による)

### 小規模水力、潮力、 海洋温度差発電

- 大きな河川がなく他県のような発電用ダムの利用はないが、小規模な水力発電を多数設置することによる一定程度の発電が見込まれる
- 周囲を海で囲まれていることから、潮力を利用した発電や海洋温度差発電の可能性があり、今後、国等への積極的な働きかけや実証実験等の実現化を図る

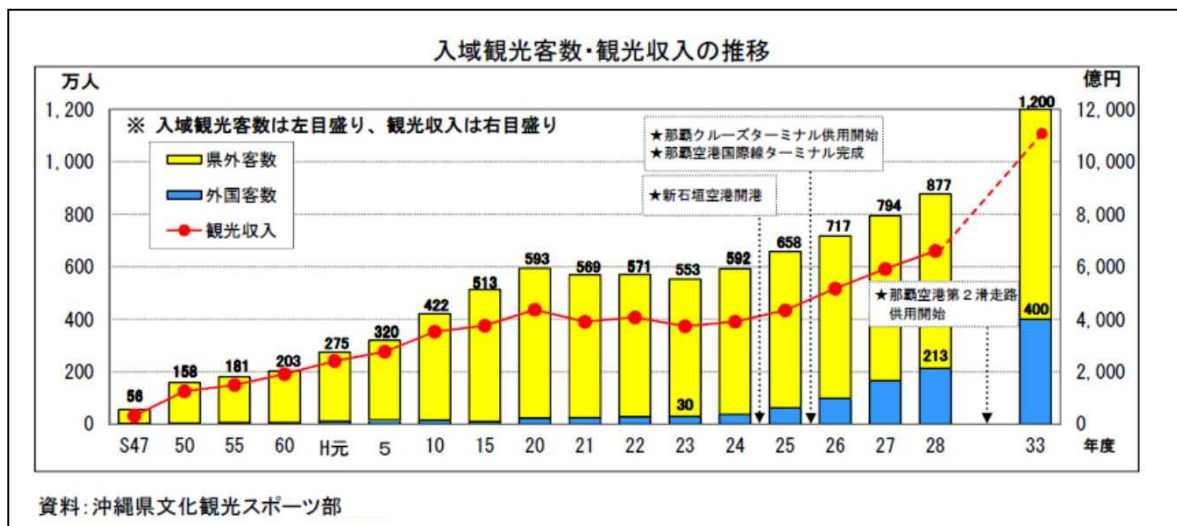
### バイオエタノール

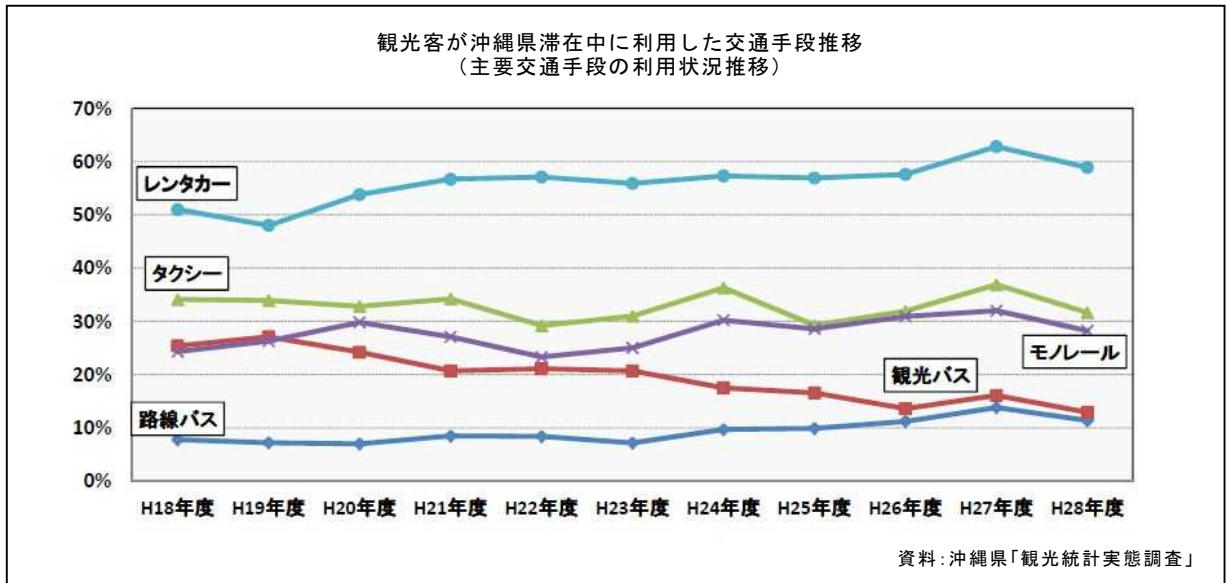
- バイオエタノールは本県の基幹産業であるサトウキビの製糖の際発生する糖蜜を利用して製造が可能
- 宮古島・伊江島で実証実験が行われ、普及に向けて取り組んできた
- 国の「環境対応車普及戦略」に関連して需要の増加が想定される
- 引き続き普及に向けた取組を推進する

資料:「ちゅら島おきなわの環境による島おこし〜沖縄版グリーン・ニューディール〜」平成23年10月 沖縄県環境部 Web ページ より抜粋

## 環境共生型観光

- 本県は、恵まれた自然景観、独自の文化や歴史等の魅力的な観光資源を有し、国内有数の観光・リゾート地として高く評価されてきました。観光産業が好調を維持してきたことで、サービスを提供する産業への投資を活発化させ、県産品のブランド化を後押しするなど、県経済のリーディング産業となっています。





- 本県の基幹産業である観光産業を持続的に振興するためにも、環境負荷を低減し、本県の恵み豊かな自然環境を生かした環境共生型観光へ転換していく必要があります。地域の特性を生かした観光地の整備や潜在的自然を踏まえた環境を再生・創出しながら、海域における観光業の普及のみならず、これまで一部の観光客の利用にとどまっている森林や河川などの陸域資源において、青い海やサンゴ礁の海域資源と一体感を持たせながら、その重要性や脆弱性を理解し、適切かつ節度ある利用がされるような観光価値を高めることが重要です。
- 環境共生型観光への転換と並行して、レンタカー・観光バスのハイブリット化など、再生可能エネルギー等の環境関連産業の活性化・育成を推進する必要があります。さらなる新技術の蓄積や低炭素・循環型社会の構築が求められています。

## これまでの取組と今後の課題

### 取組実績の例

- ・ 沖縄県環境保全率先実行計画の推進による省エネや省資源化への配慮

### 課題

- 省エネルギー機器等の普及促進
- リサイクルビジネスの展開及び技術力の向上促進
- バイオマスの利活用推進
- 技術普及のためのインフラ整備
- 環境負荷を低減し、豊かな自然環境を生かした環境共生型観光の推進
- 再生可能エネルギーに関わる産業の活性化及び育成の推進

### ■ 課題解決に向けた目標設定及び施策は第3章に記載

#### 第3章 3-5-3 環境に配慮した産業の創出・育成 (P178~P179に記載)

- ① 省エネルギー機器等の普及促進
- ② リサイクルビジネスの展開促進
- ③ バイオマスの利活用推進